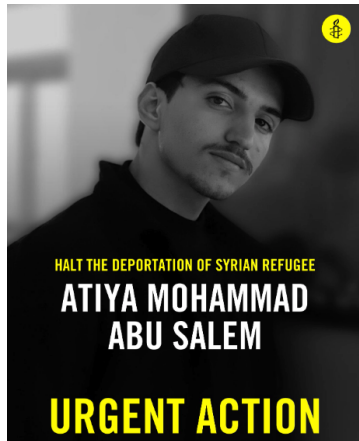




ヨルダン：拘束されていたジャーナリストが自由に



ヨルダンで理由もなく拘束されていたシリア難民で学生ジャーナリストのアティヤ・モハマド・アブ・サレムさんが5月29日、釈放されました。50日間の勾留中、サレムさんはシリアに強制送還されるおそれがありました。

サレムさんは4月9日、アンマンにあるイスラエル大使館近くで、ガザを支持するデモを撮影する最中に治安部隊に逮捕されました。容疑を知らされないまま勾留され、弁護人をつけることも認められず、国外追放の脅しを受けていました。当局はサレムさんを告発せず、司法機関に照会することもなく、サレムさんをシリアに強制送還するよう移民当局に命じました。

アムネスティはヨルダン当局にサレムさんの即時釈放とシリアへの送還手続きの停止を求めました。もしサレムさんがシリアに送還されれば、重大な人権侵害を受けるおそれがあったからです。

ヨルダンにおける強制送還は内務省の権限下であり、各県の知事の裁量で決まります。法律は、知事または内務大臣が「不法滞在」を理由に外国人を追放することを認めています。法律では大臣が正当な理由なく外国人の居住許可を取り消すことができるとされています。しかし、帰国すれば拷問を受ける可能性がある人物の送還は許されません。

シリア当局が特に帰国した人たちを拷問、恣意的拘束、強制失踪の対象としていることがわかっています。したがって、アムネスティはシリアへのすべての強制的帰国に反対してきました。

昨年10月以降、ヨルダン当局は少なくとも1,500人を逮捕してきました。特に今年3月にアンマンのイスラエル大使館前であった大規模な抗議活動では約500人が拘束されています。

キルギス：抗議して告発された22人に無罪判決



キルギスの首都ビシュケクの裁判所は6月14日、キルギス南部のケンピル・アバド地域で発生した抗議活動をめぐり罪に問われていた被告22人に無罪判決を言い渡しました。被告の1人が、昨年のライティングマラソンで取り上げたりタ・カラサルトワさん。カラサルトワさんたちは暴動準備の罪に問われ、検察官に懲役20年を求刑されましたが、今回無罪判決を勝ち取りました。アムネスティに感謝のメッセージを送ってきました。

「アムネスティに感謝の意を表したい！皆さんは手紙、嘆願書、署名など様々な手段で裁判所や検察庁に私の無罪を主張してくれた。いずれも非常に力強いものだった。実際、私たち22人全員に大きな力を与えてくれた。封筒を開け、手紙を読むたびに、連帯がどれほど力強いものかを実感した。私は毎朝、50通もの新しい手紙を開封して文面をみんなと共有し、元気をもらうことから始めた。常に前を向いていたとはいえ、無罪判決はまったく予想外だった。頭の中でどう処理したらいいのかさえわからない。私たちは頭の中でさまざまなシナリオ、さまざまな結末を考えていたが、まさか全員が無罪になるとは思っていなかった。今日から良いことが私たちの目の前にあり、キルギスが自由と民主主義の発展の道を歩むことができるという希望が持てる。私はとても幸せという以外、言葉がありません。手紙をくださった皆さんに心から感謝します。私はこれからも手紙を読み続ける。あまりに多数の手紙をいただいたため、開封が追いつかない。皆さんの行動には頭が下がります」

ただし、検察は全員について控訴を申し立てているため、今後も裁判の行方を注視する必要があります。

フィリピン：元上院議員に無罪判決



フィリピンのムンティナルパ地方裁判所は、元上院議員で人権擁護者のレイラ・デ・リマさんに対する最後の訴追の麻薬取引共謀罪を棄却しました。

デ・リマさんは、7 年間にわたり恣意的に拘束され、政治的迫害を受けてきましたが今回、完全な自由と人権活動家としての正当性が認められました。違法薬物をめぐる人権侵害を暴露しようとした結果、リマさんはドゥテルテ前大統領政権による卑劣な攻撃を受け、不当に収監されました。リマさんが刑務所で過ごした日々は不正義そのものでしたが、今回の判決は、リマさんを黙らせるための政府の嫌がらせを否定するものです。

デ・リマさんは、2023 年 11 月に保釈申請が認められ、保釈金として 30 万 PHP（約 70 万円）が設定されました。それまでの間、2017 年 2 月 24 日に麻薬関連容疑で逮捕され、フィリピン国家警察本部に勾留されていました。デ・リマさんは、ドゥテルテ前政権下の「麻薬戦争」の違反行為を調査しようとして逮捕されました。アムネスティは、これらの違法行為が人道に対する罪に該当する可能性があるとして指摘してきました。

検察側の証人が出廷しなかったり、元政府高官が圧力をかけたりするなどして、裁判手続きが遅延していました。2018 年には、国連の恣意的拘禁に関する作業部会が、デ・リマさんの拘束は法的根拠がなく、公正な裁判を受ける権利が守られていないと結論づけました。アムネスティは、デ・リマさんを合法的な人権活動をしたただけで投獄された「良心の囚人」と認定していました。

デ・リマさんへの政治的迫害は、フィリピン国内の人権侵害と不処罰の拡大を反映しており、他の人権擁護者にも影響を及ぼしています。

メキシコ：強制失踪した学生 43 人への正義の動き



2014 年、メキシコ南部アヨツィナパの農村教員養成学校の学生 43 人が行方不明になった事件をめぐる、6 月 3 日、ようやく被害者家族とオブラドール大統領の面談が実現しました。面談の中で、被害者家族が求めている軍の関与を示唆する捜索関連の文書 800 件のうち 15 件が開示されたということです。

被害者家族と支援団体は長年、政権に対し失踪事件に関わる捜査文書の開示を求めてきました。アムネスティもメキシコ当局に対し、国防省による文書の速やかな提供と国際独立専門家グループによるそれらの文書の検証を求めてきました。

被害者家族と面談した大統領は、「250 件以上の現場を捜索したが、事件の解明には至らなかった」とした上で、「捜査を妨げた」として国際独立調査委員会を非難したそうです。その上で大統領は「任期終了までは被害者家族と話す機会を持ち続け、その後は次期大統領に引き継ぐことを約束する」とのことです。

学生の行方不明事件に関する捜査文書の開示を求める国内外からの声は、正義を求める遺族の心の支えとなっています。アムネスティは引き続き捜査を注視し、加害者の訴追と被害者家族への説明責任を求めていきます。

UA ニュース

発行: アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F

TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費: 3000 円

郵便振替: 00120-9-133251

加入者名: 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本